

一般事業主行動計画 ～社会福祉法人波賀の里福社会～

1. 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

2. 目標と対策

【目標1：女性活躍】リーダー層（主任・係長級）における女性比率の向上

- 現状：76.9%（全26名中、女性20名）
- 目標：女性比率を80%以上に引き上げる（+1名以上の登用）。
- 対策：
 - 主任・係長候補となる女性職員へのマネジメント基礎研修。
 - 子育て中の職員もリーダー職に挑戦できるよう、業務分担の適正化を図る。

【目標2：女性活躍】法人の意思決定機関（理事・評議員）への女性参画

- 現状：33.3%（全15名中、女性5名）
- 目標：女性比率を40%以上とする（+1名以上の選任）。
- 対策：
 - 役員改選時における女性候補者の積極的なリスティングと推薦。
 - 法人運営の重要会議への女性リーダー層のオブザーバー参加。

【目標3：次世代法】男性の育児休業取得の促進

- 目標：計画期間内に、男性職員の育児休業等（出生時育児休業含む）の取得者を1名以上出す。
- 対策：
 - 対象者（男性27名の中の該当者）への制度周知と、所属長からの個別勧奨。
 - 全職員に対し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

【目標4：共通】有給休暇の取得促進と柔軟な働き方の実現

- 目標：全職員の有給休暇取得を年間平均10日以上とする。
- 対策：
 - ICT導入による記録業務の簡略化。
 - 「プラスワン休暇（連休への付加）」の推奨。